

「おかしい?」と思ったら、まず相談!“きをつけ”と“みまもり”で悪質商法被害防止!

点検商法

「このままだと大変なことになる」
など不安をおおる文句で
契約を迫られた!



きをつけ
ポイント

- その場で判断しない。
- 少しでも「おかしい」とと思ったら、消費生活センターや身近な人に相談する。

みまもり
ポイント

- 見慣れない工業者がたびたび出入りしていないか気をつける。「本当に必要な?」など周りからの声掛けで被害に気づくことも。

❗ 外壁・床下などでも 無料点検によるトラブルがあります。

通信販売トラブル



きをつけ
ポイント

- SNSやネット上の「お得」「今がチャンス」などの広告を安易に信用しない。
- 通信販売で商品を購入する際は、注文する前に購入・返品条件をよく確認する。

みまもり
ポイント

- 見慣れない商品が増えたり、定期的な同じ商品が届いていないか気をつける。

❗ 通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。



インターネット接続回線の契約トラブル

「安くなる」はずが、
前より高額になった!



きをつけ
ポイント

- 事業者の説明をうのみにせず、契約内容をしっかり確認する。
- 必要がなければきっぱり断る。

みまもり
ポイント

- 見慣れない契約書や請求書がないか気をつける。

❗ 通信回線契約は、クーリング・オフ制度の適用がありません。電気通信事業法により「初期契約解除制度」などの類似した制度があります。

架空・不当請求



きをつけ
ポイント

- 相手の電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない。
- 連絡してしまい金銭を要求されても、絶対に支払わない。

❗ SMSのほか、はがきなどを送りつける手口もあります。
千葉市消費生活センター
相談専用電話 ☎043-207-3000

身に覚えのない
請求がきた!

水回り修理トラブル



きをつけ
ポイント

- あせて修理を依頼しない。
- 日頃から信頼できる事業者を探しておく。

「格安修理」のほすが、
高額請求に!
詰まりを直したいだけ
なのに……